

集団規定（共通）チェックシート解説

1. 中間検査留意事項

- ・ 工事監理者が、工事着工前に選任され、確認済証に添付された図書（以下「確認添付図書」という。）どおりに施工されているかを確認する。
- ・ 建築確認後に計画変更があった場合、計画変更確認等の手続きはされているか。

2. 検査項目の解説

- ・ 擁壁の設置有無及び申請手続きがなされているか確認する。
- ・ 建築基準法第19条について、確認添付図書と整合しているか確認する。
- ・ つくば市建築基準条例第5条について、確認添付図書と整合しているか確認する。
- ・ つくば市建築基準条例第3条、第4条、第8条及び第22条について、確認添付図書と整合しているか確認する。
- ・ 建築基準法施行令第128条、第128条の2及びつくば市建築基準条例第39条、第41条について、確認添付図書と整合しているか確認する。
- ・ つくば市建築基準法等施行細則第20条について、確認添付図書と整合しているか確認する。
- ・ 各部分の高さが立面図等と整合しているか確認する。
- ・ 道路斜線等の緩和を適用している場合は、その条件のとおりか確認する。

以下の建築物については、建築基準法施行令第136条の2の16から第136条の8の規定が適用されるので、仮囲い、防護ネット等適切な措置がなされているか確認する。

- ・ 木造で高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるもの
- ・ 木造以外で2以上の階数を有するもの

(軸組工法)

(つくば市)

検査項目	内 容	確認日付		検査方法 A:目視検査 B:計測検査 C:監理報告	結 果			
		施 工 者	監 理 者		一 次 判 定	判 定 月 日	一 次 判 定	判 定 月 日
全体	1. 柱・はり・壁・床の位置	/	/	A・C		/		/
	2. 木材の節・腐れ	/	/	A・C		/		/
基礎・地盤	1. 種類(布・ベタ・その他)	/	/	A・C		/		/
	2. 床下換気口、又はこれに代わるもの	/	/	A・C		/		/
	3. 支持地盤の良否	/	/	C		/		/
	4. 鉄筋・コンクリートの材質	/	/	C		/		/
	5. 配筋の確認	/	/	C		/		/
	6. 基礎の高さ	/	/	A・B・C		/		/
土台	1. 形状・寸法・材質	/	/	C		/		/
	2. 火打設置位置の確認	/	/	A・C		/		/
	3. 位置の確認	/	/	A・C		/		/
	4. 防腐・防蟻	/	/	A・C		/		/
アンカー・ホルト	1. 配置・緊結の状況	/	/	A・B・C		/		/
柱	1. 形状・寸法	/	/	A・B・C		/		/
	2. 接合部の状況	/	/	A・C		/		/
	3. ホールダウン金物の設置位置・接合状況	/	/	A・C		/		/
	4. 位置の確認	/	/	A・C		/		/
	5. 欠込み部の補強の確認	/	/	A・C		/		/
	6. 通し柱の確認	/	/	A・C		/		/
	7. 防腐・防蟻	/	/	A・C		/		/
横架材	1. 形状・寸法	/	/	C		/		/
	2. 継手の位置、接合部の状況	/	/	A・C		/		/
	3. 構造耐力上支障がある欠込み部がないことの確認	/	/	A・C		/		/
筋かい等	1. 形状・寸法	/	/	A・B・C		/		/
	2. 欠込み部の補強	/	/	A・C		/		/
	3. 接合部の状況	/	/	A・C		/		/
	4. 形態・配置の確認	/	/	A・C		/		/

検査項目	内 容	確認日付		検査方法 A:目視検査 B:計測検査 C:監理報告	結 果			
		施 工 者	監 理 者		一 次 判 定	判 定 月 日	一 次 判 定	判 定 月 日
筋かい等	5. 防 腐・防 蟻	/	/	A・C		/		/
	6. 筋かいに替わる合板などの打ち付け(釘の種類・間隔の確認)	/	/	A・B・C		/		/
床組み等	1. 形状・寸法	/	/	C		/		/
	2. 床高さ(又は床下防湿)	/	/	A・B・C		/		/
小屋組み等	1. 形状・寸法	/	/	C		/		/
	2. 必要な振止め、火打ちの設置状況	/	/	A・C		/		/
	3. 接合部の状況	/	/	A・C		/		/
	4. 火打ち設置位置の確認	/	/	A・C		/		/
検査時に必要な 図書等	確認添付図書・設計図書 工事写真(施工状況、試験・検査等) その他検査に必要な書類							

太線枠内は記入しないでください

木造軸組工法チェックシートの解説

1. 検査方法

木造軸組工法による建築物の検査にあつては、構造耐力上主要な部分が、確認済証に添付された図書のとおり施工されているかを検査する。特に継手及び仕口の構造（告示1460号）が重点的に監理されていることを検査する。

検査の方法は、中間検査申請書に添付されたチェックシートにより、目視で確認することを基本とし、必要に応じてスケール等により測定する。なお、隠蔽部分については写真等により報告を求める。

2. 検査項目

全体

- ・ 構造耐力上主要な部材の配置について確認するとともに、木材に構造上の欠陥となるような節、腐れ等がないか確認する。

基礎・地盤

- ・ 基礎の種類（布基礎、べた基礎、その他）に応じ、支持地盤、コンクリート及び鉄筋の材質、配筋等の形状及び寸法を確認する。
- ・ 建築物に有害な欠陥をもたらす基礎のひび割れの有無を確認する。
- ・ 床下換気口の面積及び配置を確認する。

土台

- ・ 形状及び寸法を確認する。
- ・ 火打ち材が適切な位置に配置されているかを確認する。
- ・ 材料の防腐及び防蟻処理を確認する。

アンカーボルト

- ・ 配置及び土台若しくはホールダウン金物との緊結の状況を確認する。

柱、横架材

- ・ 形状及び寸法、欠き込みのある場合の補強、通し柱の配置、通し柱に替わる管柱の補強を確認する。
- ・ 柱と基礎又は柱と土台との金物による接合が適正に行われているかを確認する。
- ・ 柱と横架材の金物による接合状況を確認する。
- ・ 材料の防腐及び防蟻処理を確認する。

筋かい等

- ・ 配置、形状及び寸法を確認する。
- ・ 欠き込みのある場合の補強等を確認する。
- ・ 柱及び横架材との接合位置、接合状況及び接合金物の確認を行う。
- ・ 材料の防腐及び防蟻処理を確認する。

床組等

- ・ 根太や床板（構造用合板）の形状、寸法を確認する。
- ・ 火打ち材が適正な位置に配置されているかを確認する。
- ・ 接合部の状況や所要の金物が適正に使用されているかを確認する。
- ・ 最下階の床については、床の高さ及び床下の防湿の状況を確認する。

小屋組等

- ・ 小屋束、母屋、棟木及び垂木の形状、寸法及び振れ止めの配置を確認する。
- ・ 火打ち材が適切な位置に配置されているかを確認する。
- ・ 接合部の状況や所要の金物が適正に使用されているかを確認する。